

# まなびのページ

## ちょっと考えてみませんかシリーズNo.27

～子どもの権利ってなんだろう?～

皆さんは「子どもの権利」を知っていますか。権利と聞くと堅苦しいイメージがあるかもしれませんが、子どもの権利は、世界中のすべての子どもたちが持っている権利です。子どもたちを守り、幸せに育っていけるようにするために、1989年に国連で子どもの権利条約として制定され、日本も1994年に批准しました。亀岡市では2018年に「亀岡市子どもの権利条例」が制定されています。これらは子どもが生きていくうえで欠かせない「生きる」「育つ」「守られる」「参加する」ということを守ろう!と約束しているものです。「子どもにとって一番良いこと」の実現を目指しています。



亀岡市子どもの権利条例

### 「子どもの権利」4つの大切なこと

#### 「子どもの権利条約」子どもの権利は大きく分けて4つ



##### 生きる権利

住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなど、命が守られること



##### 育つ権利

勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できること



##### 守られる権利

紛争に巻きこまれず、難民になったら保護され、暴力や搾取、有害な労働などから守られること



##### 参加する権利

自由に意見を表したり、団体を作ったりできること



出典：(公財)日本ユニセフ協会ホームページ

### 私たち大人ができること

少子化・核家族化が進む現代社会では、子育てで孤立する家庭が増えています。子どもは家庭で特定の大人(親など)と接するだけでなく、学校や地域で、いろいろな大人と触れ合うことでさまざまな考えや価値観に触れ、「自分の住む世界には多種多様な人たちがいる」「みんな違うけど、みんなが大切な存在である」ということを理解していきます。それが多様性の時代を生きる子どもたちにとっても大切なことではないでしょうか。

#### 家庭



一人一人の子どもの年齢や発達段階に合った子育てをし、子どもを守ります。

### 「みんなで育てる」



大人は、みんなで協力して、子どもの育ちを支えます

#### 地域



子どもが安全で安心して暮らせるまちをつくり、あいさつや声かけ、地域活動の参加などにより、子どもとのふれあいを大切にします。

#### 学校や施設など



子どもが学び、健康的な生活を送れるよう支援します。いじめやトラブルの早期発見・早期対応に努めます。

#### 行政



いろいろな人と連携して子どもに関する施策を進め、子どもの権利の普及や啓発に努めます。

#### 会社やお店



働いている人が、子育てと仕事を両立できるような職場環境をつくります。